

しちのへ 農業委員会 だより

通巻 37号 (令和3年4月)

発行 七戸町農業委員会事務局

所在 七戸町字森ノ上 131-4

電話 68-2967

— 家族経営協定締結 —



令和3年2月17日【家族経営協定調印式】が行われ、寺澤様御家族が協定書に署名捺印し、天間会長立ち合いのもと、『健康的な生活と計画的な農業経営』をスローガンに新たに家族経営協定を締結しました。今回の調印により、令和3年2月末現在の家族経営協定締結累計は、71組となりました。

【家族経営協定】のすすめ

夢のある元気な農業経営のために

『家族経営協定』ってなに？

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。そして、家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。

何のために結ぶの？

農林漁業の経営が家族の話し合いと男女の共同参画によって充実・成長していくため



家族一人ひとりが尊重される
家族関係を作っていくため

次の世代にスムーズに
引き継いでいくため

『家族経営協定』を結ぶ手順は？



①家族で話し合います

我が家の経営の状況や課題を整理し、今後の経営方針、家族の就業条件、生活の目標などで要望を話し合い、明らかにします。

②対策を考えます

話し合いを踏まえ、我が家の経営課題の解決方法や、経営方針や生活目標を実現するための具体的対策について、どのような取り組み(協定)が必要かを検討し合い、項目をあげます。

③協定を結びます

家族で話し合った結果を文書にすると、取り組む内容がより明確になりますので、まず協定書の試案を作ってみます。何から取り組むか家族間で検討、普及指導センターや農業委員会などの指導機関からの意見も聞いてみます。協定を結ぶときは家族員だけでなく、指導機関の立ち合いがあると、さらに確かなものになります。

④協定を実行し内容を見直します

結んだ内容が実行されているか見直し、必要があれば新たな項目や内容を追加しましょう。できれば定期的に(年に1回は)見直し更新するようにしましょう。

『家族経営協定』を結ぶと・・・

こんな制度上のメリットや要件が得られます



【農業者年金の国庫助成】

青色申告をしている認定農業者等と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者、後継者に対しては、基本となる保険料(2万円)のうち一定割合の国庫助成(政策支援)が行われます。

【新規就農対策の農業次世代人材投資資金経営開始型の特例】

農業次世代人材投資資金とは、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付するものです。そのうち、夫婦型の特例として、夫婦ともに就農する場合で、夫婦が共同経営者であることが規定されている家族経営協定の締結等の要件を満たすと1.5人分が給付されます。

【認定農業者制度】

実質的に共同経営を行っている場合、収益の配分と経営方針決定への参画が明確にされている家族経営協定が結ばれていること等を要件に、夫婦等による認定農業者の認定の共同申請が認められています(女性農業者や農業後継者も、パートナーとともに認定農業者となることが可能です)。

認定農業者になると、経営所得安定対策等交付金の支援対象に位置付けられる、制度資金の金利負担軽減といった優遇措置が受けられます。

【女性起業支援】

青森県独自の取組として、女性起業を支援する補助事業があり、事業を活用する際の要件として、家族経営協定により起業部門を設定することが位置付けられています。

どんなきっかけで 家族経営協定を結んでいるの？



七戸町農村青年結婚相談員の紹介

♡ 後継者にパートナーを ♡

次世代を担う後継者の確保は、町の重要な課題です。潤いのある望ましい家庭環境と安定した生活を築くため、後継者の良き伴侶と出会うことは大切なことです。

町農業委員会では、結婚相談事業として、会長から委嘱を受けた相談員が、農業後継者の配偶者確保についてお手伝いしています。

また、町農業委員会でも常時相談を受付けておりますのでご相談ください。

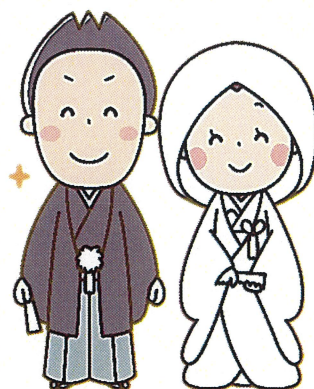
職名	氏名	電話番号	職名	氏名	電話番号
所長	天間 俊一	68-2186	相談員	上原子 ときゑ	68-2871
副所長	小栗 作之丞	62-4318	相談員	酒井 美代志	68-2855
相談員	山本 繁	62-2686	相談員	古舘 京子	62-4886
相談員	工藤 洸	68-2265	相談員	久保 均	62-9213
相談員	金澤 キミエ	68-3675	♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡		

◇ 結婚相談のプロフェッショナルにご相談ください ◇



— 相談所からのアドバイス —

後継者に限らず結婚しない方が年々増えていきます。理想の相手に巡り合う機会が少ないことも一つの要因だと思います。是非、相談所を利用してきっかけを作ってみませんか??



相続によって農地の権利を取得したら…

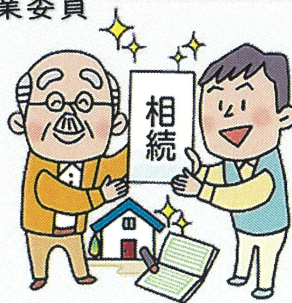
農地の権利を相続等により取得した場合は、農業委員会へその旨を届けなければなりません。

◎届出を要する方

農地法の許可を要せず農地の権利を取得した場合
(所有権、地上権賃貸借など)

◎届出の時期

権利を取得したことを知った日から概ね 10ヶ月以内



- ◎編集委員長 佐々木 信幸
- 編集副委員長 小又 亮
- ◆編集委員 鳴海 美名子
- 天間 俊一
- 小栗 作之丞

